

自転車活用推進協議会委員

募集人数 2人

内容 自転車を活用したまちづくりと快適なサイクリング環境を構築するための検討

応募資格 自転車をこよなく愛し、9/1現在18歳以上で、平日昼間に年2回程度開催する会議に出席できる方

任期 9/1～R5/3/31

そのほか 報酬と交通費を支給。託児制度(費用の一部助成)あり

申込方法 申込書に必要事項を記載し、郵送・ファクス・メールのいずれかで提出 ※申込書は担当課、あい・ボード、市HPから入手可

申込期限 31(土)

申込・問合せ 企画課交通担当

(〒061-3292 花川北6・1・30・2)

☎72・3193 FAX 74・5581

✉ki-kotsu@city.ishikari.hokkaido.jp

会計年度任用職員 家庭児童相談員

募集人数 1人

業務内容 18歳未満の児童や保護者などへの相談支援

勤務場所 子ども相談センター

(花川北6・1 市役所2階)

勤務時間 平日週4日9時～17時

報酬 月額136,300円～150,500円程度 ※期末手当・通勤に係る費用は市の規定により別途支給

応募資格 保育士、幼稚園・小学校・中学校教員免許、看護師、社会福祉主事任用資格、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する、または児童家庭相談に関する業務の経験が1年以上ある方。要普免。パソコン操作(ワード・エクセル)ができること

任用期間 任用日～R4/3/31

そのほか 社会保険・雇用保険が適用

申込方法 会計年度任用職員申込書(市HPから入手可)と関係資格または免許を確認できる書類の写しを持参または郵送

申込・問合せ 子ども相談センター

(〒061-3292 花川北6・1・30・2)

☎72・3195

手話通訳者養成講座 I

対象 手話通訳者を志し、厚生労働省カリキュラムの手話奉仕員基礎課程を修了した手話での会話が自由にできる高校生以上の市民または市内に通勤・通学する方 ※過去に受講した方除く

日時 8/3～R4/3/22の毎週火曜

18時30分～20時30分

※祝日、8/17、12/28、R4/1/4除く、全30回

場所 市役所(花川北6・1)

定員 10人

※面接試験あり。最少開講人数3人

費用 5,060円(テキスト代)

申込期限 14(水)

申込・問合せ 障がい福祉課☎72・3194

盲ろう者通訳・介助員 養成講座

日程 9月・10月の第2・4土曜・日曜

場所 かでる2・7(札幌市中央区北2西7)

定員 30人

費用 テキスト代など

そのほか 盲ろう者とは目(視覚)と耳(聴覚)の両方に障がいがある方

申込方法 8/6(金)必着で申込用紙を提出 ※詳細は要問合せ

申込・問合せ (一社)北海道身体障害者福祉協会☎011・251・1551

FAX 011・251・0858

オンラインマナーバ

オンラインの無料学習支援です。教員を目指す大学生が分かりやすく教えます。

対象 市就学援助対象の中学生

※対象外の中学生も応相談

日時 平日19時～21時(この間で1時間を1回として、1人週2回参加可)

定員 20人(申込順)

そのほか タブレット・通信環境は無料貸し出し可

申込・問合せ NPO法人こども・コムステーション・いしかり

伊藤さん☎080・5838・8914

✉comstation@ray.ocn.ne.jp

募 集

市営・単身者住宅入居者

募集団地 市営・単身者住宅 ※これまで応募のなかった住宅(親船・厚田・浜益)は随時募集中。詳細は要問合せ

申込・問合せ 建築住宅課☎72・3144

自衛官

種目 ①自衛官候補生(任期制自衛官)

②一般曹候補生 ③航空学生

応募資格 ①②採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方

③R4/4/1現在18歳以上23歳未満の方

申込期間 ①通年 ②1(木)～9/6(月)

③1(木)～9/9(木)

申込・問合せ 自衛隊札幌地方協力本部 江別地域事務所☎011・383・8955

囲碁級位者教室

対象 囲碁に興味のある方(初心者大歓迎)

日時 毎週月曜10時～12時

場所 市公民館(花川北6・1)

問合せ 日本棋院石狩支部

澤田さん☎090・3399・0618

清野さん☎090・9512・0541

①海上保安学校学生 ②海上保安大学校

対象 4/1現在、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して

①12年 ②2年を経過していない方、または

①②R4/3月までに卒業見込みの方など

申込方法 申込用紙(HPから入手可)を

①20(火)・21(水) ②8/26(木)・27(金)に郵送または持参。HPからの申込期限は

①29(木) ②9/6(月)

1次試験日 ①9/26(日)

②10/30(土)・31(日)

問合せ 小樽海上保安部管理課

☎0134・27・6118



9月号の原稿締切日は31(土)です

申込書 秘書広報課、各支所、市公民館 ※市HPから入手可

申込方法 秘書広報課へ持参(開庁日)、郵送、ファクス、メールのいずれか

※宛先は裏表紙をご覧ください



必ず連絡先を明記してください。「会員募集」は申込順、掲載は年1回です。

あなたの声を活かすしくみ パブリックコメント

石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定 及び石狩市過疎地域における固定資産税の課税の 特例に関する条例の制定について

過疎地域(厚田・浜益区)の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、移住・定住・地域間交流の促進、産業の振興、生活環境の整備、医療の確保など、過疎地域の持続的発展を図るため、本計画を策定します。それに伴い、新たに過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例を制定します。

※詳細は市HP、あい・ボード、市情報公開コーナー(市役所1階)、市民図書館、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください

意見の募集期間 1(木)～31(土) 意見の検討結果 8月中旬に公表予定

意見の提出方法 氏名、住所、連絡先を明記の上、持参・郵送・ファクス・メール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます

意見の提出先・問合せ 企画課(〒061-3292 花川北6・1・30・2 市役所3階)

☎72・3161 FAX 74・5581 ✉kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

広告

広報いしかり10月号の表3広告を募集中です。30(金)までにお申し込みください(申込多数時抽選)。
固(株)キューブコーポレーション ☎011・614・1616